



使用済小型家電の回収(無料)

使用済小型家電のボックス回収を実施しています!

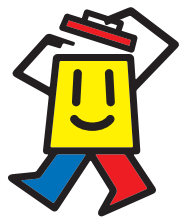
回収ボックスの投入口
(縦20cm×横35cm)
に入るものに限りです。

※回収ボックスに入らない大きさの物については、無理には投入せず、お持ち帰りください。

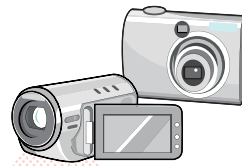
リサイクルにご協力を



ココにあります!



- 携帯電話
- スマートフォン



- デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- フィルムカメラ



- ハードディスク
- USBメモリー
- メモリーカード



- 音響機器
(デジタルオーディオプレイヤー、CD・MDプレイヤーなど)



- 懐中電灯



- カー用品
(カーナビ、ETC車載キットなど)

回収ボックス設置場所 (店舗50音順)

回収ボックスのご利用は各設置店舗及び施設の営業日・営業時間内となります。また、施設によっては駐車施設がありませんので周辺の迷惑にならないようご注意ください。※回収ボックス内がいっぱいで使用済小型家電が入らない場合は、受付窓口やサービスカウンターまでお声掛けください。

設置店舗及び施設

イオンスタイル甲子園店	甲子園高潮町3-3	コープ西宮北	山口町下山口5-13-22	市役所本庁舎	六湛寺町10-3
イオン西宮店	林田町2-24	コープ西宮東	小松北町1-6-44	瓦木支所	瓦林町8-1
イトーヨーカドー甲子園店	甲子園八幡町1-100	コープ西宮南	東町1-12-3	甲東支所	甲東園3-2-29
関西学院大学学生会館新館	上ヶ原一番町1-155	コープマリナパーク	西宮浜4-14-1	山口支所	山口町下山口4-1-8
関西スーパー苦楽園店	樋之池町22-28	コープ武庫川	高須町1-1-2-101	今津公民館	今津水波町9-28
関西スーパー大社店	大社町13-30	マルナカ 西宮店	浜松原町21-1	上甲子園公民館	甲子園口3-9-26
関西スーパー鳴尾店	上田西町2-36	ニシチドラッグ 健康館上ヶ原店	上ヶ原四番町3-16	神原公民館	神原6-11
関西スーパー広田店	室川町6-10	阪急オアシス名塩店	名塩新町8	夙川公民館	羽衣町1-39
グルメシティ今津店	今津山中町11-9	フレンテ西宮	池田町11-1	段上公民館	段上町2-10-3
KOHOYO 甲子園店	甲子園三番町10-41	マックスバリュ西宮上田店	上田東町10-27	若竹公民館	西福町15-12
コープ北口食彩館	北口町1-2-136	万代西宮前浜店	前浜町1-35	生瀬市民館	生瀬町2-20-22
コープ甲陽園	新甲陽町4-5	ライフ浜甲子園店	甲子園九番町11-62	塩瀬支所生瀬分室	

< 広告 >

小型家電は貴重な資源です。
大栄環境は貴重な資源を無駄にはしません。

資源に変わるチカラ、自然に還すチカラ。
大栄環境グループ

大栄環境株式会社 西宮リサイクルセンター
兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目19番1号 TEL:0798-41-2121 FAX:0798-49-6096 HP:http://www.dinsgr.co.jp/
産業廃棄物収集運搬業許可番号9913003203 産業廃棄物処理業許可番号9923003203 認定事業者許可番号第1号





注意事項 ⚠️ 下記品目の回収はできません!

🖥️ **パソコンは対象外です。宅配便回収サービスをご利用ください。** P20参照

🏠 **家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫等)は、販売店に引き取りを依頼するか、または指定引取場所に搬入してください。** P19参照

🔋 **電池や蛍光灯などは、「もやさないごみ」でお出してください。** P6参照

📦 **ただし、小型充電式電池やボタン電池は、リサイクル協力店に設置している回収箱をご利用ください。** P20参照

🔥 **CDやDVDなどのディスク類は、「もやすごみ」としてお出してください。** P4参照

- 一度投入されたものは返却できませんのでご了承ください。
- 包装箱や袋から出して小型家電だけを入れてください。

- 対象品目の中に登録された個人情報は自己責任で消去してください。
- 一般家庭で使用されたものに限ります。事業所から出た小型家電は対象外です。

なぜ小型家電をリサイクルするの?

小型家電に含まれる有用金属等(鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタル)のリサイクル促進のため、平成25年4月より「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されました。

日本で1年間に使用済みとなる小型家電は**65万トン**にもなります。そのうち、有用な金属は**28万トン**で、金額にして**844億円分**にもなるといわれています。また、全国的に鉄等の一部の金属を除いて、その大半が廃棄物として埋立処分されています。

回収した小型家電は、国の認定事業者が、分解・破砕し、金属類やプラスチックごとに選別し資源として再生します。



使用済小型家電の回収